

# 令和4年10月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和4年10月17日（月）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第80号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第7号）
- （2）議案第81号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第33号）
- （3）議案第82号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第34号）
- （4）議案第83号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第35号）
- （5）議案第84号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第66号から第68号まで3件）

- 5 報 告
- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- |    |                 |    |                    |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 2  | 岩 鍋 國 雄 委員      | 3  | 小 山 田 祐 一 委員       |
| 4  | 近 藤 富 美 雄 委員    | 5  | 眞 舩 正 広 委員         |
| 7  | 遠 藤 知 志 委員      | 8  | 後 藤 功 委員           |
| 9  | 高 橋 正 人 委員      | 10 | 島 田 弘 美 委員         |

農地利用最適化推進委員

- |    |              |    |            |
|----|--------------|----|------------|
| 1  | 大 竹 正 樹 委員   | 2  | 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 4  | 小 針 永 子 委員   | 5  | 平 山 金 二 委員 |
| 6  | 今 井 修 一 委員   | 7  | 藤 井 くに子 委員 |
| 8  | 鈴 木 千 代 美 委員 | 10 | 嶋 名 恵 子 委員 |
| 11 | 荒 木 達 夫 委員   | 12 | 眞 舩 良 二 委員 |
| 13 | 須 藤 好 行 委員   | 14 | 梅 宮 與 三 委員 |

欠席委員

- |   |            |   |              |
|---|------------|---|--------------|
| 1 | 鈴 木 宗 広 委員 | 6 | 小 山 田 祐 一 委員 |
| 9 | 眞 舩 正 広 委員 |   |              |

欠席推進委員

- |   |            |   |            |
|---|------------|---|------------|
| 3 | 鈴 木 武 男 委員 | 9 | 小 林 章 一 委員 |
|---|------------|---|------------|

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴 木 弘 嗣	小 松 紀 貴
	蓮 見 美 和 樹	

午後 1時30分開会

### 会長挨拶

○事務局（ ） 挨拶を申し上げます。お願いします。

○会長（花安） 皆さん、こんにちは。

ですが、実際入替えどのぐらい終わったでしょうかね、7割ぐらい終わったのかな。 の やっていますけれども、まだ残っている あるようなので、実際どのぐらい終わったのかなとちょっと気になったものですから、そんな意味で今日は本当に忙しいところ、定例会を開催させていただいて、皆様のご意見を頂戴しながら進めていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。ご苦労さまでございます。

### 1 開会の宣告

○事務局（ ） 西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

### 2 定足数の確認

○議長（会長） それでは、日程に入りたいと思いますが、本日の出席の委員が8名になるのかな。小山田委員さんが後から遅れてくるということなものですから、現在は8名の出席でございます。欠席するのは1番の鈴木宗広委員、それから6番の小林彰委員、9番高橋正人の委員が3人が欠席で、小山田委員さんは遅れてくるということでございますのでご了解いただきたいと思います。

なお、推進委員の方につきましては、小林章一委員、それから鈴木 委員が欠席ということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

### 3 議事録署名人の選出

○議長（会長） それと、本日会議進めるのは私でございますが、議事録署名人も議長のほうからお願いをしますが、10番の島田弘美委員、それから、2番の岩鍋國雄委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

#### 4 議 事

---

○議長（会長） それでは、早速、議題に入っていますか。

〔「はい」〕

○議長（会長） それでは、早速議題に入ります。

議案第80号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局のほう説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいま小山田委員が着席をいたしましたので報告をいたします。

ただいまの事務局の説明に関連いたしまして、現地調査をしております。現地調査の結果を地区担当推進委員、12番眞船良二委員に現地調査結果報告をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第80号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年9月30日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は9ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、農業用倉庫敷地及び進入路としての転用ですが、周辺の農地にも影響なく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願ひます。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました島田委員、よろしいですか。

○10番農業委員（島田） はい。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で現地調査の結果報告がこれで終わりました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、10ページをご覧ください。

こちらの農地区分といたしまして第2種農地となっております。該当事項とした判断理由といたしましては街区形成内農地。

続きまして、11ページのほうで、都市計画区域のつきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見がある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第80号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第81号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員4番、小針永子委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第81号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告をいたします。

令和4年9月30日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は19ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いただきました島田委員、何かありますか。ありませんか。

○10番農業委員（島田） はい。

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、現地調査結果の報告を終わります。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、20ページをご覧ください。

こちら農地の区分といたしまして第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして街区形成内農地となっております。

続いて、21ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第81号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第82号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員4番小針永子委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○4番推進委員（小針） 推進委員4番小針永子ですが、議案第82号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年9月30日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は29ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

次に、同行いたしました島田農業委員何かありませんか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、30ページをご覧ください。

こちらの農地区分といたしまして第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、31ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましても振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第82号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第83号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の説明を事務局よろしく申し上げます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第83号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年9月30日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は39ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地及び進入路としての転用ですが、周辺の農地にも影響なく特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

同行いたしました島田委員、何かありますか。

よろしいですか。

[「なし」]

○議長（会長） 以上で、現地調査結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の報告をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、40ページのほうをご覧ください。



こちら農地の区分といたしましては第3種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

41ページのほうをご覧ください。

都市計画決定の有無につきましては計画区域内。すみません、記入漏れでございます。地域地区の種類、こちら工業地域となっております。続きまして、農業振興地域の決定につきましては振興地域外、農用地区域につきましても農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上で終わります。

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。それでは、ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。どうぞ。

○7番農業委員（遠藤） 7番の遠藤なんですけれども、33ページだと権利の種類が使用貸借権設定になっているんですけれども、調査書のほうだと所有権移転になっているんですけれども、どうなんですか。

○（ ） すみません、お答えします。

こちら39ページの現地調査書のほうが間違いでございまして、親子関係なものですから、使用貸借権設定のほうが正しいほうでございます。すみませんでした。

○議長（会長） よろしいですか。

○7番農業委員（遠藤） はい、ありがとうございました。

○議長（会長） 。そういうことでよろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第83号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第84号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく

農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第84号に原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第84号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 以上で議案は全部決定をさせていただきました。ありがとうございました。

## 5 報 告

---

○議長（会長） 次に、第5、報告についてを議題といたします。

事務局の説明をよろしくをお願いいたします。

○事務局（ ） 一括でよろしいですか。

○議長（会長） 一括で報告事項をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございました。

報告第12号から報告第15号まで4件の報告事項をいただきました。皆様からのご意見をいただきたいと思っております。特にございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 特に発言がないようなので、この案件は以上で終わりたいと思っております。あり

がとうございました。

## 6 協議事項

---

○議長（会長） 次に、協議事項でございますが何かありますか。ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） ありがとうございます。

## 7 その他

---

○議長（会長） その他。

その他で、よろしく申し上げます。

○事務局（ ） それでは、その他ということで、事務局のほうからちょっと確認のほうさ  
せていただきたい点と報告したい点がありますのでよろしくお願いします。

まず、私のほうからなんですけれども、委員の皆さんに既に配付のほうさせていただいてお  
りますけれども、11月10日に令和4年度福島県下農業委員会、大会が福島市パルセいいざか  
のほうで開催されます。

こちら、出欠の確認は、うちの蓮見のほうでもう既にさせていただいていると思うんですけ  
れども、まだ確認させていただいていない委員さんに関しましては、後ほど確認をさせていた  
だきたいと思います。

こちらの出席をここに回しました。今週中に報告するという期限となっていて、今、ち  
ょうど欠席といただいている委員さんもし参加可能になったということであれば、20日頃  
まで事務局のほうにご一報いただければ幸いです。たくさんの委員さんの参加をこち  
ら望んでおりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

あと、もう一点です。

以前もこちらの場で委員の皆さんにお願いしておりますけれども、活動記録簿のほうでござ  
います。既に提出していただいている委員さんもいらっしゃいますけれども、できれば先月分  
は翌月の総会に出していただくというような形で進めていただければ幸いですので、  
ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○（ ） それでは、続きまして、私のほうから何点か説明させていただきたいと思

ます。

まず、一点目といたしまして、明日、あさつての福島県女性農業委員会連絡協議会の定例総会でございますが、女性3名の方、出席となっております。10時に農業委員会集合としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、女性の農業委員に関わるということで、女性の農業委員会連絡協議会の東北大会が今年度につきましては青森県で開催されます。今のところはまだ開催予定ということなので、昨年度までとちょっと日程が変わりまして昨年度は12月の第1週目、8から9辺りだったんですけれども、今年度より翌年の1月ということで、今年度につきましては1月26日の今のところ予定となっておりますので、まだ文書は来ていないのですけれども、本日確認いたしましたのでご連絡させていただきますので日程調整のほどよろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、本日研修に参加される方、ありがとうございます。来週の26から28日にかけて2泊3日で視察研修ということで、研修に参加される方に手元に視察研修について開催についてという文書を置かせていただきました。集合時間は10月26日午前8時40分に新白河駅の改札、分かりやすい場所ということで改札付近、あの辺にお集まりいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。新幹線の時刻は9時10分発の新白河駅発の仙台行きで、仙台駅は10時5分に到着する予定となっております。視察研修の内容は2番目に書いてあるとおりなので、当日回る場所とかいろいろこちらのほうで準備しましてまた当日お渡ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回急遽国のほうで旅行支援の事業がちょうどたまたまこの時期対象になるということで、ワクチン接種済み証明書を必ず持ってきていただきたいと思います。そのほかにワクチン接種済み証と運転免許証または健康保険証または住民票、マイナンバーカードのどれかが必要となってきますので免許証と接種済み証とか、もし接種済み証3回のやつがなければ一応PCR検査とか抗原検査の陰性済み証でも構わないんですけれども、期間が全然、抗原だと1日前の結果までしか見てくれないので、そうすると には間に合いそうにはないので何名か3回接種できていない方いらっしゃいますけれども、旅行代金とかそういうのには全然影響はございませんので、ご心配なさらずにさせていただきたいと思います。

取りあえず、ワクチン接種3回している方については、地域振興券、クーポン券ですかね、3,000円分が両方とも出ますので、ぜひその3,000円分受けられたほうがよろしいと思いますので、ぜひワクチン接種済み証と運転免許証もしくは健康保険証等をご持参いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、なお、当日なのですが、新白河駅から仙台駅までにつきましては、うちのほうの事務局の蓮見が皆さんを仙台駅のほうまで一緒に案内させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。私ともう一人運転手の産業振興課のサカウエにつきましては1本早い電車で仙台のほうに向かいまして、ちょっと仙台駅のほうでレンタカー借りる手続きとかいろいろのありますので、1本早めに仙台駅に向かう予定となっておりますのでご了承していただきたいと思います。

同じく帰りにつきましても、松島から仙台ですと20分ぐらいで電車1本で仙台駅に来られるので、帰りにつきましても蓮見のほうで随行させていただきます。皆さんを松島で見送った後、車2台については、ちょっと松島から仙台へ行くのにネットを見てもちょっと一般道でも1時間以上かかるというふうなあれが入ってしまっているのです、そのまま私たちは仙台のところのレンタカー屋さんにレンタカーを返しに行きたいと思いますので、それで、一応仙台駅でお土産時間1時間とか取っていますので間に合えば帰りの新幹線と一緒に帰れると思いますけれども、ちょっと渋滞とか混んでしまったときは引き続き蓮見のほうで新白河駅まで皆さんと一緒に帰ってくるような形を取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

なお、2枚目のページのほう、26、27、28日の簡単な行程が記載してありますので、泊まるホテルは1泊目はルートイングランティア秋田、2泊目が大江戸温泉の松島のホテル壮観となっております。その間の行程につきましては、一応研修となっている部分につきましてはちょっといろんなところ見てくる感じで、視察研修となっているのは今回視察する場所、秋田県メガ団地と岩手県の　　さんの　　とかとなっておりますので、参考までに見ていただければと思います。

以上で簡単ではございますが、来週からの視察研修について説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（会長）　何か質問ありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長）　なければ終わらせてもらいます。

## 8 閉会の宣告

○　（　）　10月　　の定例総会を皆さんのご審議の下、議案は全て可決されました。ありがとうございました。

また、いろいろお話もありましたけれども、今後とも皆様方には収穫もまだ残っている方も

おられると思います。秋の収穫は大変でしょうが健康には十分注意されて頑張ってください。

本日は大変にご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 2時30分閉会